

奨学生の受付について

(令和6年7月25日からの大雨による災害にかかる緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、令和6年7月25日からの大雨による災害にかかる**災害救助法適用地域**の世帯の学生に対し、**給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**の受付を行っております。

災害救助法適用地域及び適用日は**下記**のとおりです。

該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品川地区：学生サービス課奨学係

越中島地区：学生支援係

【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【秋田県】横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、 仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村 【山形県】鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、 最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、 最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町	7月25日

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。